

同時発表：農林水産省

令和元年9月25日

都市局 公園緑地・景観課

## 国際園芸博覧会検討会（第2回）を開催します

農林水産省及び国土交通省において、横浜市での国際園芸博覧会の開催について検討を行うため、第2回国際園芸博覧会検討会を開催します。

国際園芸博覧会は、国際的な園芸文化の普及や花と緑のあふれる暮らし、地域・経済の創造等を目的に開催されます（国際園芸博覧会については、別紙1参照）。

国際園芸博覧会の2027年開催を招致している横浜市からの提案を踏まえ、農林水産省及び国土交通省において、有識者からなる「国際園芸博覧会検討会」を設置しました。

第2回目の検討会では、国際園芸博覧会を日本で開催することの国としての政策的意義や開催地の考え方を整理した上で、横浜市における国際園芸博覧会の開催について検討を行います。

1. 開催日時：令和元年9月30日（月）10：00～12：00
2. 場 所：三番町共用会議所本館2階大会議室  
（東京都千代田区九段南2-1-5 別紙2「三番町共用会議所へのアクセス」参照）
3. 議 事：（1）第1回検討会における意見の概要  
（2）横浜市の国際園芸博覧会の開催承認について  
（3）国際園芸博覧会を国が開催する意義  
（4）国際園芸博覧会の経済波及効果等  
（5）「横浜市における国際園芸博覧会の構想案」について  
（6）横浜市における国際園芸博覧会の検討  
（7）検討会報告 骨子案
4. 委 員：別紙3の通り
5. 注意事項：議事は公開ですが、カメラ撮影は冒頭のみ可能です。  
傍聴を希望される報道関係の方は、令和元年9月27日（金）12：00  
までに、FAXにてお申込みください。

## &lt;お申込み方法&gt;

- ・ 件名を「国際園芸博覧会検討会（第2回）傍聴希望」とし、本文に氏名（ふりがな付）電話番号、社名、電子メールアドレス（又はFAX番号）を御記載の上、下記連絡先（FAX）までお送りください。
  - ・ 希望者多数の場合は先着順とさせていただきます、1社につき1名までとさせていただきます。
  - ・ 当日は会議開始10分前に御参集いただき、名刺など氏名・御所属の分かるものを受付にお渡しください。
  - ・ 会場への入退室、カメラ撮りのタイミングは指示に従ってください。
6. その他：
- ・ 議事要旨及び配付資料については、後日、当省のホームページにて公開する予定です。

【問い合わせ先】 国土交通省 都市局 公園緑地・景観課 緑地環境室 担当：秋山、伊藤  
電 話：03-5253-8111（代表） 内線32972、32963  
03-5253-8420（夜間直通） FAX：03-5253-1593